



はーと なび



社団法人 全国腎臓病協議会

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル 3F

2012 年 1 月 25 日発行

TEL: 03 (5395) 2631 FAX: 03 (5395) 2831 E-mail: sougei@zjk.or.jp

「平成 24 年度介護保険制度改正に関する要請書」を提出 ～NPO法人全国移動サービスネットワーク

・東京都のNPO法人全国移動サービスネットワークは昨年 11 月、厚生労働省に対して通院移動困難者が必要としている、介護保険制度や障害者自立支援制度と一体的かつ連続したサービスの提供を求めるため、昨年度会員団体向けに実施した実態調査の結果に基づき、平成 24 年度介護保険制度の改正に関する要請書を提出しました。

全腎協でも、介護保険制度の改正や障害者自立支援制度を含めた通院送迎の状況把握を行い、対応策を検討していきます。あわせて「はーとなび」では、今後も経過を報告する予定です。

【要請事項の概要】

車両への乗降介助に特化した「通院等乗降介助」では、移動困難者への十分な支援ができません。乗降前後の介助だけでなく目的地での移動介護を含めた、包括支払方式の「通院等移動介助」の創設を要請します。また目的地での移動介護には「院内介助」を含むことも要請します。

要介護・要支援高齢者及び障害者等への移動送迎支援活動では、医療機関へ送迎する割合が多いが、現行の社会保障制度では、医療機関と在宅介護は制度上分断されているため、両者を結ぶ「通院」行為は、要介護者と家族で対応しています。一方で、現在通院の支援活動を行っている介護事業者の中には、「通院等乗降介助」の仕組みでは、支援活動のコスト面で運転者の確保や活動継続に不安を抱いており、支援事業者の多くは、長期的な継続性が危ぶまれています。このため、介護保険制度の中に障害者自立支援法にある「行動援護」のような、外出や移動支援を包括して保障する仕組みが必要です。なお、我々は「通院」を保証するための社会保障制度全体の抜本的な改革を望みます。

NPO法人全国移動サービスネットワークHP：<http://www.zenkoku-ido.net/index>

北海道の移送サービスで検索システム構築～移動手段確保へ

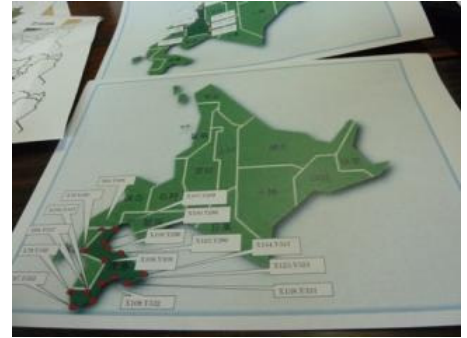
・透析患者をはじめとする障害者や高齢者の移送・移動サービスを行うNPO法人等で組織される、北海道移送・移動サービス連絡会は、北海道内の福祉有償運送事業者、福祉タクシー、タクシー事業者などをインターネットで検索することができる検索システム(仮称おでかけネット北海道)を日本財団の支援を受けて、本年 3 月の運用開始を目指し開発をすすめています。この検索システムは、パソコンやタッチパネル式のスマートフォンなどの携帯端末、iPadなどのタブレット型端末を使用して、移送サービス実施団体名(約 500 団体)、所在地、電話、FAX、メールアドレス、ホームページURL、利用料金、車の写真などを検索し、利用者は、それを元に電話やメールで予約を行います。

これまでは透析患者などの障害者に対する移送サービスの情報が不十分で、利用者は福祉有償運送事業者やタクシー会社にそれぞれ問い合わせる必要がありましたが、システム完成後はパソコンや端末があれば、情報を一括して検索することが可能になります。

北海道移送・移動サービス連絡会では「システムは北海道だけでなく、将来は全国に広げたい」と語っており、今後検索システム周知のために、パンフレットを全国の社会福祉協議会などへ送付していくとのことです。

また、システム改善のため加盟団体の利用者にアンケート調査などを実施する予定です。

北海道移送・移動サービス連絡会HP：<http://www.stnet-hokkaido.jp/>



●介護する人にやさしい社会へ「介護マーク」を静岡県(自治体)が考案、全国に普及へ

・要介護認定を受けている方は、平成12年の介護保険制度開始以降、10年間で約2倍に伸び、今後さらに増加することが予想されています。一方、認知症の方の介護は、他者からは介護をしていることが分かりにくく、誤解や偏見をもたれて困っているとの声が、介護家族から多く寄せられていました。こうした要望に応じて静岡県は、介護をする方が介護中であることを周囲に理解していただくため、全国初の「介護マーク」を作成しました。



厚生労働省は、静岡県より「介護マーク」の全国的な普及を図ってほしいとの要望書の提出を受け、全国の都道府県へ「介護マーク」の周知・配布に関する事務連絡を送付しました。なお、「介護マーク」の著作権は静岡県にありデザインの改変等は行なえませんが、使用料は発生しない、とのことです。

国土交通省HP：<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/dementia/i01.html>

●北海道札幌市に介護タクシー、移送サービス事業者等が登録する共同配車センターが発足

・12月1日、札幌市の社会福祉法人HOPは、車いす利用者等が円滑に移送サービスを利用できるために、介護タクシーなど15事業者の配車を行なう「札幌共同配車センター」を設立しました。利用にあたっては、配車希望日の前日までに申込みを行い、料金は車両貸切料として、介護タクシー事業者で30分2,600円、NPOなどの移送サービス事業者では30分1,000円になります。【センターTEL:011(763)7700】

●佐賀県(自治体)が人に優しい「移動手段の確保推進特区」を申請

・佐賀県は内閣府に対し、高齢者、障害者、難病患者などの移動困難者を含め、すべての県民が自家用車なしでも通院、買い物、レジャー等の用事を気軽に行える地域社会の実現を目指し、駅の客待ちタクシーなどの有効活用やタクシー事業者・福祉有償運送事業者が協働して行うIT活用型デマンド交通の推進などをすすめる、総合特区指定のための申請を行いました。今後検討会による評価やヒアリングなどを経て、年度内に指定の可否が決まる予定となっています。

内閣府HP：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/sogotoc/index.html>

●認定講習実施機関情報の更新について

・国土交通省より、自家用有償旅客運送の運転者に対する大臣認定講習実施機関の一覧(11月14日現在)が発表されました。今後の送迎活動に是非ご活用ください。

国土交通省HP：http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000012.html

※閲覧できない場合は、事務局までご一報ください。改めてご案内いたします。